保護者の皆さまへ

追手門学院中高等学校 学校長 木内 淳詞

新型コロナウイルス感染症による出席停止と出席停止申請書について

日頃は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

国の方針として、5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを、2類相当からインフルエンザ等と同じ5類感染症へ移行することが決定されました。それに伴い、国によるマスクの着用の見直し及び各種措置終了の考え方をうけ、本校においては、円滑な移行をはかるため、<u>新学期の4月1日からマスクの着用については、個人の判断に委ねる</u>こととしました。

また、今年度までは「風邪症状のため」「濃厚接触者となったため」「感染予防のため」「陽性と診断されたため」の理由の場合、出席停止申請用紙をご提出いただき、出席停止扱いとさせていただいておりました。しかし、インフルエンザ等と同じ5類感染症へ移行することが決定されたことを受け、文部科学省や大阪府私学課からの指針を総合的に判断して、5月8日以降、出席停止扱いについてもインフルエンザと同様の扱いとさせていただきます。したがって、4月1日から5月7日までは、「陽性と診断された場合」「陽性者と同居されている場合(濃厚接触者の場合)」に限り、出席停止扱いとなり、「風邪症状のため」「感染予防のため」の理由の場合は、出席停止扱いとはなりませんのでご注意ください。5月8日以降については、「陽性と診断された場合」のみ出席停止扱いとなり、「風邪症状のため」「濃厚接触者となったため」「感染予防のため」の理由の場合は、出席停止扱いとなり、「風邪症状のため」「濃厚接触者となったため」「感染予防のため」の理由の場合は、出席停止扱いとなり、「風邪症状のため」「濃厚接触者となったため」「感染

保護者の皆さまには、趣旨をご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。なお、陽性と診断された場合は、まず担任までご連絡ください。今年度同様、発症日などを確認させていただき、出席停止期間をお伝えさせていただきます。また、4月10日以降に配布させていただく2023年度用の申請用紙(HP からダウンロード可)を、療養後1週間以内に担任までご提出ください。それらの提出をもって、出席停止とさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症以外の学校伝染病、インフルエンザや百日咳、風疹、おたふく風邪、水ぼうそうなどについては、<u>医師による登校許可書(HP からダウンロード可)が必要</u>となります。医師による発行が難しい場合は学校にご連絡ください。

教務部長	学年主任	担任

申請日(西暦) 年 月 日

追手門学院中·高等学校 校長 木内 淳詞 殿

中学・高校	年	組 番	: 生徒名	
			保護者名	印

新型コロナウイルス感染症についての出席停止措置 申請書

新型コロナウイルス感染症に罹患した、または濃厚接触者となったため、下記に示す期間を出席停止として認めていただくようお願いします。

○ 出席停止申請期間

年月日~年月日

○ 診断を受けた医療機関があれば記入

機関名 TEL TEL

※本申請書の提出時に、別途陽性が証明できるものを提出していただく必要はありません。

教務部長	学年主任	担任

申請日(西暦) 年 月 日

追手門学院中·高等学校 校長 木内 淳詞 殿

円子・局仪	平	組	<u> </u>	
			保護者名	(EII)

新型コロナウイルス感染症についての出席停止措置 申請書

新型コロナウイルス感染症に罹患したため、下記に示す期間を出席停止として認めていただくよう お願いします。

○ 出席停止申請期間

年 月 日~ 年 月 日

○ 診断を受けた医療機関があれば記入

機関名 TEL

※本申請書の提出時に、別途陽性が証明できるものを提出していただく必要はありません。